

議案第 3 4 号

市道路線の認定について

道路法第 8 条第 1 項の規定により、市道路線を次のとおり認定する。

平成 3 0 年 2 月 2 3 日 提出

亀山市長 櫻 井 義 之

認定路線

認定番号	路線名	起点	終点	摘要
41339	板屋北在家線	加太板屋 字板屋 5 3 7 4 番 2 地内	加太北在 家字小出 6 0 9 4 番地先	国道の区域変更に伴い、市道として存置する必要がある道路の新規路線認定

提案理由

市道路線の認定について、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求める。